

第1回 全腎協「基本方針」

はじめに・「基本方針」とは？

こちらは通院送迎の基本情報を再確認しようという、新コーナーです。

今回は、「要介護透析患者の通院支援対策について」基本方針（以下「基本方針」）をとりあげます。

「基本方針」とは昨年10月の第31回通常総会で確認された、全腎協の通院送迎の考え方と支援内容をまとめたものです。では次に、考え方と支援内容を、それぞれみていきましょう。

全腎協の考え方

「基本方針」の全腎協の考え方を3つのポイント別にまとめてみました。

① 通院は公的に保障されるべき

ご存知のように通院送迎ではボランティア活動が活発ですが、本来、移動困難な患者への通院手段確保は、国や地方自治体の仕事のはずです。この考え方は、全腎協が国などに通院の公的保障をもとめる際の基盤になります。

② 通院送迎団体は2種類

全腎協では、通院送迎を行う事業所（患者会）を、道路運送法の福祉有償運送の登録をする／しない、の2つのタイプに分類しています。どちらのタイプにも助成などの支援を行います。

③ 通院対策の充実にむけて活動

全腎協は、通院送迎を行う団体を積極的に支援し、また国への政策提言などを行います。そのためにも、皆さん

の通院送迎に関する要望や、日々の活動などを今後とも全腎協へお寄せ下さい。

支援内容について（助成金）

全腎協の送迎実施団体への支援は、助成金や情報提供などが中心です。現在、助成金には下表の2種類があります。申請方法など詳細は『役員・事務局担当者のためのハンドブック06年版』74～77ページをご覧ください。なお、助成金については次のことに気をつけましょう。

- ・「通院介護支援事業助成金」は立ち上げ資金用なので、発足時1回のみの助成です。助成を受けた後は、全腎協や県組織などへの活動報告をお願いしています。
- ・「ボランティア運転講習会助成金」は「通院介護支援事業助成金」を受けた団体が対象です（それ以外の団体も受けられる場合があります）。また、申請は原則講習会終了後に行います。

	金額	回数
通院介護支援事業助成金	1事業所につき30万円まで	1回のみ
ボランティア運転講習会助成金	1人につき1万5千円まで	1事業所につき年間5名まで（注）

（注）複数回に分けて申請することもできます。

次回は…

運営協議会 ①